



新学習指導要領が告示され、学校には着実な教育課程の実施が求められています。未来に生きる子どもたちを広く教員には、これまで以上に授業準備の時間や、子どもと向き合う時間が必要です。長時間勤務が問題となっている教員が、教育活動に専念できる環境の確保も急務となっています。

教育委員会は、子どもたちと教職員のいきいきとした学校生活や教育活動のために、継続的に学校の働き方改革に取り組んでいくこととし、「目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム」を策定しました。保護者や地域の皆様には、学校(園)の働き方改革の趣旨に対してご理解ご協力をお願いします。

東京都が実施した教員の勤務実態調査では、健康障害リスクが高まるとする、月当たりの時間外労働時間が約80時間(過労死ラインに換算すると約60時間)を超える、いわゆる「過労死ライン相当」の状態勤務する教員が多数存在することが明らかになりました。

◆東京都公立学校教員勤務実態調査(平成29年度実施)
教員の1週間当たりの在校時間(平均)

	小学校	中学校
校長	55時間59分	58時間42分
副校長	68時間33分	65時間54分
教諭	58時間33分	64時間35分

Q 教員の長時間勤務が続くとどうなりますか

A 長時間勤務により教員が心身の健康を損なうと、明るく元気に前向きに子どもたちと向き合うことはできません。

Q 教員の長時間勤務が改善され、心身がリフレッシュすると、子どもに対する影響は変わりますか。

A 教員自身の学びの時間を確保することができ、授業の質が高まり、さらに子どもに「わかる・楽しい授業」をすることができるようになります。

ご存知ですか? 先生の勤務時間

◇区立小・中学校教員の正規の勤務時間

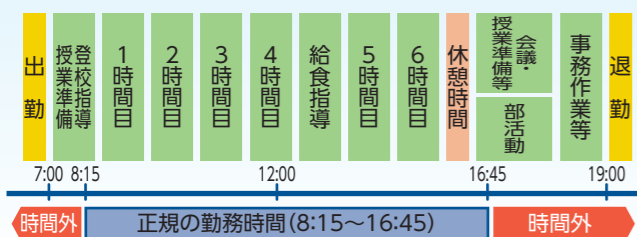
勤務時間 8:15~16:45(休憩45分含む)

※学校により多少時間が前後します。

1日当たり勤務時間 7時間45分

1週間当たり勤務時間 38時間45分

正規の勤務時間外にも登校指導や授業準備、部活動等の業務を行っている状況です。



※「目黒区立学校(園)における働き方改革実行プログラム」の全文は、目黒区の公式ホームページで公開しています。
4 <http://www.city.meguro.tokyo.jp/> トップページ → 教育委員会 → 学校教育 → 学校(園)における働き方改革

平成31年度の主な取組

○長期休業期間中の「教育活動停止日」の試行実施
長期休業期間中に、原則として学習指導や部活動等を行わない、教育活動停止日を試行実施します。

夏季休業期間中
8月12日(月)から8月16日(金)まで
※山の日の振替休日を含む。
幼稚園及び小・中学校で試行実施。

冬季休業期間中
12月26日(木)から1月7日(火)まで
※学校閉庁日(12月29日から1月3日)含む。
幼稚園及び小・中学校で可能な限り試行実施。

○「留守番電話」の設置・運用
全小・中学校、幼稚園、こども園に留守番電話を設置します。7月以降順次設置工事を行い、終了した学校、園から運用を開始します。
緊急時・部活動朝練習の欠席連絡など運用の詳細については、運用開始時にお知らせします。

	平日	休日	長期休業期間中
小学校	18:00~翌7:30	終日	16:45~翌8:00
中学校	19:00~翌7:30		
幼稚園	17:00~翌8:00		
こども園	19:00~翌7:30		19:45~翌7:30

※上記時間帯は自動応答に切り替わります。録音機能はありません。
学校、園へのご連絡は、勤務時間内をお願いします。

「目黒区立学校に係る部活動の方針」を策定しました

平成30年3月にスポーツ庁が「運動部」について、12月に文化庁が「文化部」について、それぞれ部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、東京都も方針を策定しました。

これを受け、目黒区として生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するため、中学校の運動部と文化部、小学校の特設クラブを含めた「目黒区立学校に係る部活動の方針」を策定しました。

※「目黒区立学校に係る部活動の方針」の全文は、目黒区公式ホームページで公開しています。
<http://www.city.meguro.tokyo.jp/>
トップページ → 教育委員会 → 学校教育 → 教育方針・運営

「目黒区立学校に係る部活動の方針」

- 適切な運営のための体制整備
- 適切な休養日等の設定
休養日…原則として過労死ライン(平日1日以上、土日1日以上)の休養日を設ける。
活動時間…平日2時間程度、週休日等3時間程度
- 生徒のニーズを踏まえた文化・スポーツ環境の整備
- 学校単位で参加する大会等の見直し など



中学校で「特別の教科 道徳」が始まります



平成31年度から中学校で使用される教科書
「新しい道徳」-東京書籍-

中学校の道徳は、今年度から「特別の教科 道徳」になります。授業では教科書を活用し、「生徒が自ら考え、主体的に取り組む道徳」「多様な見方・考え方で深く考える道徳」を目指して学習を進めます。

答えが1つではない道徳の課題を、生徒一人ひとりが自分自身の問題として考えていくことができるよう、対話や討論を多く設定して指導していきます。

また、生徒の成長を積極的に受け止め、認め、励ます記述式による評価を行います。

区立図書館での中学生の職場体験

区立図書館では、中学校で行っている職場体験の生徒を受け入れています。平成30年度は、区立中学校9校と都立桜修館中等教育学校からあわせて68人の生徒が図書館の仕事を体験しました。

職場体験では、生徒が2~4人ごとの班になり、図書館の1日や本が書架(棚)に並ぶまでの流れなどの説明を受けてから、配架・書架整理、予約資料の用意や返却カウンターの対応など、実際の業務に移ります。

このほか、業務の進行状況に合わせて、児童コーナーの展示や装飾、簡単な資料の修理などの作業を行うこともあります。

生徒たちは、最初は慣れない作業に戸惑いながらも、職員やスタッフの指導のもと、徐々にコツをつかみ、3日間の体験最終日には頼もしい姿を見せてくれています。

職場体験終了後、生徒から届く礼状や発表資料は、図書館職員たちにとって仕事の励みとなっています。



真剣に本を配架していきます(八雲中央図書館・保存書庫)



点字作成体験(目黒本町図書館・事務室)